

給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.17

健康保険証廃止(マイナ保険証への移行)に伴う対応	2
社会保険関係手続の電子申請様式変更に対応	3
マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応	3

● 健康保険証廃止(マイナ保険証への移行)に伴う対応

マイナ保険証の利用により、令和6年12月2日以降、「健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届」を提出しても、健康保険証は新たに発行されなくなりました。マイナ保険証を持っていない人のために「資格確認書」を発行できるように、「健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届」の様式が変更されました。

[資格取得届]メニューに「資格確認書発行要否」の項目を追加

[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニューの[資格取得届]画面に、「資格確認書発行要否」の項目が追加されました。 「資格確認書」の発行が必要な社員がいる場合は、「発行が必要」にチェックを付けて届出書を作成します。

實語以待廣					¥7 -
					M 10
and the second second			-		
計率月日	年 12月 1日~	· 12/H 31	Н		
社員新号	被保険者氏名	8	摩尔德斯杨州	備考	還格確認書発行要否
社員藝号 100008	被保険者氏名 職川 光男	10320 千円	厚年標準報題 0320 千円	備考	□ 宿福羅記書発行差否 □ 発行が必要
社員 新号 100008 100022	被保険者氏名 藤川 光男 松田 純子	1 0320 千円 0300 千円	厚年標準報酬 0320 千円 0300 千円	備考	□ 指確認書規算芸哲 □ 発行が必要 ■ 発行が必要
社員 御号 100008 100022 100014	被探除者兵名 襄川 光男 松田 純子 山川 静夫) 0320 千円 0300 千円 0360 千円	厚年標準報告 0320 千円 0300 千円 0360 千円	備考	 ☆福岡県建築行業者 ・ ・

[社員情報登録]メニューの項目名を変更

[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの「健保証番号」と「厚年整理番号」の項目名が「被保険者整理番号」に変更されました。

これに伴い、社会保険関連メニューの各画面に表示される項目名や出力帳票も変更されました。

変更前	変更後
💥 e.a.sk2a 🧪 - 0	💐 e.K. e.K. e.K. e.K. e.K. e.K. e.K. e.K
0 9243	□ w ₂ ×·
HE NI NI<	HZ 201 SSI 27.05.5 107.000 118. 201 27.05.7 107.000 28.05 0.05 55.6 0.001 0.01 0.01 55.6 0.001 0.01 0.01 55.6 0.01 0.01 0.01 55.6 0.01 0.01 0.01 55.7 0.01 21.04 2.01
B S A45+WG B S A45+WG B S A45+WG B C <thc< th=""> <thc< th=""> <thc< th=""> <</thc<></thc<></thc<>	B R L0-90 R <thr< th=""> R R R</thr<>

[資格喪失届]メニューの項目名を変更

資格喪失届の「保険証回収」の項目名が、「資格確認書等回収」に変更されました。

これに伴い、[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニューの[資格喪失届]画面の項目名も「資格確認書等回収」に変更され ました。

年月日 年 12月 1日 ~	★ 12月 31日	3			
健康保険-被保険者整理番号	被保険者氏名	資格確認 (添付枚数	潜等回收 返不能投数	備考	
健康保険一被保険者整理备号 124548	被保険者氏名	資格確認 添付枚数 0	書等回収 返不能枚数 0	備考	

汎用データの変更

社員情報の項目名が変更されることに伴い、以下の汎用データの項目名が変更されます。

【社員情報データ】【社員情報予約データ】

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】	2			
健康保険				
被保険者整理番号	ESOC005	7	英数カナ	項目名の変更
厚生年金保険				
被保険者整理番号	ESOC013	7	数字	項目名の変更

【月額変更データ】【育児休業等終了時月額変更データ】【算定基礎データ】

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【基本項目】				
健康保険-被保険者整理番号	—	_	—	受入不可
厚生年金一被保険者整理番号	—	—	—	項目名の変更

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]メニューの各メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社会保険データ作成]メニューの各メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]メニューの各メニュー
- 社会保険関係手続の電子申請様式変更に対応

社会保険関係手続について電子申請様式が変更されるため、対応しました。

- ■マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応
 - マイナポータル電子申請の提出先マスタ(健康保険組合)の変更に対応しました。

今回のプログラムより、以下のメニューで届出書を磁気媒体で作成する際に表示される「旧様式の仕様で作成する」設定が表示されなくなりました。
・[賞与支払届]メニュー
・[月額変更(一括)処理]メニュー
・[資格取得届]メニュー
・[資格喪失届]メニュー
・[資格喪失届]メニュー
・[資格喪失届]メニュー
・[資格喪失届]メニュー
(1410)単果被保険者賞与支払届 [4139]単果被保険者賞与支払届
[400]被保険者賞与支払届 [4139]被保険者賞与支払届
[400]被保険者賞与支払届 [407]被保険者賞与支払届
[400]被保険者賞与支払届 [400]被保険者賞与支払届
[400]被保険者賞与支払届 [400]被保険者賞与支払届
[400]並保険者賞与支払届 [400]被保険者賞与支払届
[400]並保険者賞定基礎届 [4008]被保険者算定基礎届



給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.16

目次

≪改正情報≫	
定額減税(年調減税事務)に対応	2
住宅ローン控除の増改築等の上限計算に対応	6
≪機能追加≫	
雇用保険離職証明書の離職者の署名を省略して電子申請が可能	7
Googleアカウントを利用したe-Govへの電子申請に対応	7
搭載辞書を更新	7

≪改正情報≫------

● 定額減税(年調減税事務)に対応

年調減税事務では、年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との精算を行い ます。

当製品の変更箇所は、以下になります。

[年末調整処理]メニュー

〇年末調整計算を行う際に、定額減税対象者(本人・配偶者・扶養親族)が自動判定されます。 以下の場合に、定額減税対象者になります(配偶者と扶養親族については、本人が定額減税対象者でな い場合は定額減税対象者になりません)。

本人	〇居住者区分が「0:居住者」 〇本人の合計所得金額が1,805万円以下
配偶者	 〇居住者区分が「0:居住者」 〇配偶者の合計所得金額が48万円以下(同一生計配偶者) 〇配偶者の有無が「1:配偶者あり」 〇配偶者控除等申告書の提出が「1:あり」 ※[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの定額減税 区分の設定は、年末調整計算には影響ありません。
扶養親族	〇居住者区分が「0:居住者」 〇扶養区分が「0:控除対象外」と「8:控除対象外で他の所得者の 扶養」以外

〇年末調整処理の計算結果に、年調減税額内訳と以下の項目が追加されます。

計算系	吉果	1元53元9	说明			
X		分	金制		税	84
18	料・手当	i¥	5,655,	838		36,560
夏	与	4	2,032,	000		19,493
φ	这调量中	2入		0		0
	lit		7,687,	838		56,053
< #84	所得控	(1)(1)	5,819,	054		
所得到	. SALARS	21930		0		
<10	整控阶	14>	5,819,	054		
社会保	相与	控除分	1,187,	458		
原料等	申告	控除分		0		
125920	小規模	共資掛金		0		
生命	保険料技	69 ga	120,	000		
地震	保险科技	1998 8 9	50,	000		
配偶者	(特别)	控除額	380,	000		
扶養	9百者等	<u>erese</u>	1,340,	000	年調減	脱额内訳
1	医罐 控脉	14	480,	000	本人	30,000
<所	鼎控除合	(†20)>	3,557,	458	配偶者	0
< 14	税給与可	得 >	2,261,	000	扶養	90,000
	- « n	出所得税都	>			128,600
	住宅们	入金等挖	92 1			0
	< 年	國所得税割	>			128,600
	2	國政稅額				120,000
	成抗额	副余後の年間	創所得税额>	>		8,600
		部分計劃				0
	<年	調年税	0>			8,700
	《差	引着不足許	× *			-47,353

年調減税額	本人・同一生計配偶者・扶養親族の人数 × 30,000円 余白に年調減税額内訳が表示されます。 ※令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等(賞与含む)の際 に計算した月次減税額は、年調減税額に影響ありません。年末調 整時点の情報で年調減税額を計算します。
く年調減税額控除後の年調所得	<年調所得税額> ― 年調減税額がプラスの場合の金額
祝観>	※定観減祝しされた場合に表示されます。
控除外額	<年調所得税額> — 年調減税額がマイナスの場合の金額 ※定額減税しきれなかった場合に表示されます。

なお、<年調年税額>には、<年調減税額控除後の年調所得税額>×102.1%(復興特別所得税)の金 額が表示されます。

参考

上記項目を[年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニューや[年末調整]-[年末調整一覧表] -[過不足税額一覧表]メニューで集計する場合は、条件設定画面の[集計項目]ページで項目を選択し てください。

また、これに伴い汎用データの年末調整データに以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁 数	受入種 別	備考
【計算結果情報】				
年調減税額	YCRI018	_	—	処理年が令和6年(2024
<年調減税額控除後 の年調所得税額>	YCRI019	_	_	年)の場合で、「計算結 果の受入を行う」を選択 した場合だけ、受け入れ
控除外額	YCRI020	_	_	られます。
年調減税額内訳一本 人	-	_	_	受入不可 処理年が令和6年(2024
年調減税額内訳一配 偶者	_	_	_	年)の場合だけ出力でき ます。
年調減税額内訳-扶 養	_	_	_	

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・[年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・[年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー

[給与処理]メニュー/[賞与処理]メニュー

年末調整計算を行う際に、[会社運用設定]メニュー[処理設定]ページの「精算月の所得税計算」が「省略 する」の場合は、精算月(12月の給与処理や賞与処理)の所得税計算が省略され0円になります。した がって、定額減税計算も省略されます。

[源泉徴収票]メニュー

摘要欄に以下の項目が出力されます。

0 企業群			新国表 示		社	网络号牌			2024年59	_
0003 [小山 個→		<2n>	課 相区 示 年 統計算	甲機 総与年調						
1). 12 神奈川県小田原 14 神奈川県小田原	水府3438-4				(党略 (役職 氏 (フリ 名	春香号) 100 紀) ガナ) 3h7 小山	003 ///7 1 (2	3245.01	HT 0 0	
81 85	来 老	金 群	864-M1 (85 - 55	17 19	20 63	76 (#125967)	観行合計算	2.8	教授 務	8
料・黄芩	内	0円 12.290.256		10,340.	円 256		F \$,292.884	n n	852	0 円 ,900
FR) 拉除对象配偶者 有 责 第	配偶者 经 除	0.04.90	NE	理的计象HA 图	義和王の部 人	रेळल.	18 AL # 30 1 A & 10 A	198 AC 3 1981	位 第一版 地 であ)住着 る親族
育 读育 老人		Pi	人從人	1	人從人	人 1徒人 2	X	内人	Å	~
社会保険料等の金	14 (P) 1202.884	生的部种的	1993	P	地關係的	(140) (196)	P	往宅借入金等	科制物的制	P

源泉徵収時所得税減税控除済額	年調減税で控除した金額 〇年調所得税額 ≧ 年調減税額の場合 年調減税額の金額 〇年調所得税 < 年調減税額の場合 年調所得税額の金額
控除外額	年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額 ※控除しきれた場合は0円になります。
非控除対象配偶者減税有	合計所得金額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者分を年調 減税額の計算に含めた場合に出力されます。 また、上記の同一生計配偶者が障害者の場合は、「氏名(同配) (減税有)」が出力されます。

参考

上記項目を[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニューで集計する場合は、[源泉徴収票 一覧表 - 条件設定] 画面の[集計項目] ページで項目を選択してください。

また、各設定が以下に該当する外国人技能実習生の場合も、摘要欄に「源泉徴収時所得税減税控除済額O 円 控除外額 30,000円」が出力されます。 〇[社員情報登録]メニューの[給与・単価]ページの課税区分「0:計算不要」 〇[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの外国人区分「1:外国人」 〇[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの居住者区分「0:居住者」

参 考

『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』をご利用の場合も同様に出力されます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

[源泉徴収簿]メニュー

○年末調整欄に[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの計算結果と同じ項目(年調減税 額・<年調減税額控除後の年調所得税額>・控除外額)、余白に年調減税額内訳が表示されます。
○印刷した際は、以下のように印字されます。

- ・年末調整による過不足税額欄に、各月の定額減税額(所得税)が「▲xxxxx円」と印字されます。
 ※年末調整による過不足税額欄は、用紙種類に「[5169]単票源泉徴収簿(横型)」「[5167]単票源泉徴収簿(横型)」「[5162]単票源泉徴収簿(横型)」を選択した場合に印字されます。
- ・差引超過額又は不足額欄が超過の場合は、マイナス表記がなくなります。
- ・欄外に「年調減税額」「年調減税額控除後の年調所得税額」「控除外額」が印字されます。



≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収簿兼賃金台帳]メニュー

[年末調整通知書]メニュー

[年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニューと同様に、差引超過額又は不足額欄が超過の場合は、マ イナス表記がなくなります。

また、欄外に「20-2 年調減税額」「20-3 年調減税額控除後の年調所得税額」「20-4 控除外額」が印字 されます。

024年分 年末調整通知書	C	18		分	全	額	税	額
		-10 FF	· ·	当等	0	3, 643, 465	0	38,850
		貫	一些	90	0	2,032,000	0	19,493
the second se		中途	同型	收入	in an			
6 OBC 問事 株式 会社			計		0	7, 675, 465	0	58, 383
		益与所得	物産後の輸生	写の余願	0	5,807,918	RAAM	1211115-2128
301	称	0.1	10 20 10	校 助 加	0 "	ARTICLE AND DESCRIPTION		900,000 (*)
宮莱部 東日本宮莱課		第9 件的时间	0.0	32010	0	2 202 012	11,000	10000 TE-000
		2.0.4 22	10-01	0.15 18 4	0	5,807,918	0	881255
100000		1011 012	NET L O PL RIME	ol-ceta o	0	L.U. 228	「外掛金の	1+30
山田一明		HERE BY.	1160-00341	1111000	0		1.1	19
	米	生命保	菌料の	控除調	0	120,000	- O	10(4.32200)
	A.1	地貫保	陳料の	推時加	0	50,000	1	1.08
		配偶有	(特别)	拉降離	0	388,000		
		共通型印刷人	に確認者等の意	28-1-10-00	0	1, 340, 000	1	
		派 砚	橈	除額	0	480,000		
	201	5.05	2 a a	8.6.8	0	3, 487, 052		
		and the local design of th	0 0	121111111	0	IL AND A STORE OF	0	100 800
		(時安州	改振等)	住宅住	人会切	49 10 10 10 10 10	0	124,000
		年間所得	R 81 (C)	0.	714	スの場合は0)	0	134,500
		dat mit dat	N IN (0-2	× 14	12151	0 "	10 A.B. 0 A 11
	繁	W. 12 12	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19 X 1	40.7	0.01	0	14.800
		# 7.6	L.S. 52 A	14 7 3		0.01	10	43,583
		AT LOT BY	100000	11.7.1.20	to a contra	148-25.54	10	7,890
		10.00 00	10.21.20.1	4 + X 4	10 11	9-0-01	0	1241252
		0.1010	10 1 0	未 祖 由	1. 20 1	1 + 5 + 11	0	30,693
			55	10 10 15 1	ILV T	またする金額	i o	20, 093
		不足领	本年最佳	の給与	1.5 0	収する金額	0	
		の粉瓶	要知に	10 0 M	て御	我才去会想	0	

≪ 関連メニュー ≫

・[年末調整]-[源泉徴収簿]-[年末調整計算書]メニュー

・[年末調整]-[源泉徴収簿]-[年末調整通知書]メニュー

● 住宅ローン控除の増改築等の上限計算に対応

増改築の場合は、控除対象となる住宅ローンの年末残高の上限は2,000万円(居住開始年月日が令和4年 1月1日以降)になります。

この上限を加味して住宅借入金等控除額を計算するため、[年末調整処理]メニューの[税額控除]ページに 住宅借入金の種類が追加されました。

住宅借入金の種類を「0:新築又は購入」「1:増改築等」「2:新築又は購入と増改築等」「3:その他 (2以上)」から選択してください。

所得控除等	税器與控制	中途入社	家族・所
		5	
住宅借入金の種	0	21	1+(12)
居住開始年月日	14	2 CT	
取得対価の額			
家屋土地等の総正	節積	m²	
居住用部分の面積	A	m²	
居住用割合	1.00	%	
拉翰精通用区分			
特定取得区分			
住宅の区分等			
借入宝萼年末残雨	8 <u>1</u>		
特定增改装借入外	気高		
住宅借入金等控制	939		

住宅借入金の種類が「1:増改築等」の場合は、上限を2,000万円として住宅借入金等控除額が計算されます。

また、[2以上...] ボタンをクリックして表示される[2以上の住宅借入金等特別控除] 画面の「2以 上の住宅控除」は削除され、過去年も含め表示されなくなります。

これに伴い、汎用データの年末調整データに項目が追加・削除されます。

項目名	受入記号	受入桁 数	受入種 別	備考
【税額控除情報】		1	1	
住宅借入金の種類	YITS018	1	数字	0:新築又は購入 1:増 改築等 2:新築又は購入と増改築 等 3:その他(2以上)
2 以上の住宅控除	_	_	_	過去年も含め、受入不可 (削除)

● 雇用保険離職証明書の離職者の署名を省略して電子申請が可能

今までは、離職者と連絡が取れない等の理由で、疎明署を添付して雇用保険離職証明書を電子申請する場合に、離職者の署名は省略できませんでした。

今回から、[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューの[離職理由]ページに、「退職者による離職証明書記載内容の確認」の項目が追加されました。

「2:退職後のため未確認」を選択すると、離職者の署名を省略して電子申請できます。

≪ 関連メニュー ≫

[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

Googleアカウントを利用したe-Govへの電子申請に対応

e-Govアカウントログイン画面で、「Googleでログイン」の選択肢が追加されました。 上記に伴い、当製品でe-Govへ電子申請する際も、Googleアカウントを利用して電子申請できるようにな りました。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- 「労働保険]-「労働保険年度更新」メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー
- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2024年8月30日時点
銀行支店辞書	2024年9月9日時点
市町村辞書	2024年8月19日時点



給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.15

目次

≪改正情報≫			
所得税の定額減税(月次減税事務)と住民税の定額減税に対応			
電子申請における労働保険年度更新申告の様式バージョンの変更に対応	4		
≪機能追加≫			
特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能	4		
『給与明細電子化クラウド』で納税義務者用の特別徴収税額通知書のWeb照会・配信に対			
応			
<『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合>			
搭載辞書を更新	6		

≪改正情報≫-

● 所得税の定額減税(月次減税事務)と住民税の定額減税に対応

2024年6月から、令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税の定額減税が実施されます。 【所得税】

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等(賞与含む)に対する所得税の額から定額減税額を控除 (控除しきれない部分の金額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する所得税の額から順次控除) する。

【住民税】

令和6年6月分は徴収せず、「定額減税後の税額」を令和6年7月分~令和7年5月分の11ヵ月で均して 徴収する。

| 所得税の定額減税(月次減税事務)に伴う当製品の変更箇所

〇定額減税区分が追加

<u>当製品では、配偶者が同一生計配偶者かを自動的に判定することはできません。</u>

したがって、配偶者を定額減税額の計算に含めるかを判定するために、[社員情報登録]メニューの[家 族・所得税]ページに定額減税区分が追加されました。配偶者を定額減税額の計算に含める場合は、 「1:対象」を選択します。

なお、配偶者の[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの扶養区分が「1:源泉控除配偶」か つ居住者区分が「0:居住者」の場合は、定額減税区分は「1:対象」が初期表示されます。 源泉控除配偶者であっても同一生計配偶者ではない場合は、「0:対象外」に変更してください。 また、社員から「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」が提出され、配偶者を定額減税額の計算に

含める場合は「1:対象」に設定します(源泉控除配偶者でない場合の配偶者の扶養区分は「0:控除対 象外」です)。

※当製品では「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」は出力できません。

〇定額減税額の計算

【社員情報登録】メニューの設定が以下の場合に、定額減税額が計算されます。
【本人】
入社年月日が令和6年6月1日以前([基本]ページ)
退職年月日が入力されている場合は令和6年6月1日以降([基本]ページ)
居住者区分が「0:居住者」([家族・所得税]ページ)
【配偶者([家族・所得税]ページ)】
定額減税区分が「1:対象」
【控除対象扶養親族や16歳未満の扶養親族([家族・所得税]ページ)】
扶養区分が「0: 控除対象外」以外
居住者区分が「0:居住者」

〇給与処理

支給日が6月1日以後の場合は、定額減税額が控除された所得税が自動的に表示されます。 支給明細書の欄外に、「定額減税額(所得税)」「定額減税未済額」「月次減税額」を出力できます。 月次減税額のうち、実際に控除した金額が「定額減税額(所得税)」として、必ず出力されます。 ※[給与(賞与)明細書 - 印刷条件設定]画面の[詳細設定]ページで、欄外印字項目や健康保険内訳印字項目の設 定に応じて、「定額減税未済額」「月次減税額」が出力されない場合があります。 ※明細書の用紙種類が「連続用紙」の場合は、「定額減税額(所得税)」は「定額減税額(所)」と印字されます。 ※『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合も、定額減税に関する項目は出力され

ます。

〇勤怠支給控除一覧表/区分別一覧表

条件設定画面の[集計項目設定]ページに「定額減税項目も集計する」設定が追加されました。 チェックを付けると、以下の並び順で定額減税に関する項目が確認できます。

①月次減税額	本人・同一生計配偶者・扶養親族の人数×30,000円
②減税前定額減税未済額	前回までに控除しきれなかった金額
③減税前所得税	定額減税を控除する前の所得税の金額
④定額減税額(所得税)	今回控除する金額
⑤所得税	定額減税を控除した後の今回の所得税の金額
	控除しきれない金額
⑤ 走 祖 減 杭 木 済 祖	「減税前定額減税未済額」ー「定額減税額(所得税)」

※項目の並び順を変更することはできません。

※国税庁のホームページに掲載されている「各人別控除事績簿」に相当する内容を確認できます。

〇汎用データ

社員情報データ・社員情報予約データ・給与データ・賞与データに以下の項目が追加されました。

【社員情報データ・社員情報予約データ】処理年が令和6年(2024年)の場合だけ、受け入れられます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
定額減税区分	EFMM021	1	数字	0:対象外 1:対象

【**給与データ**】給与処理月が「令和6年(2024年)5月」~「令和6年(2024年)12月」の場合だけ、 受け入れられます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細付加情報】				
月次減税額	STRM001	9	数字	
減税前定額減税未済 額	STRM002	9	数字	
減税前所得税	STRM003	9	数字	
定額減税額(所得 税)	STRM004	9	数字	
定額減税未済額	STRM005	9	数字	

【賞与データ】処理年が「令和6年(2024年)」の場合だけ、受け入れられます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細付加情報】				
月次減税額	BTRM001	9	数字	
減税前定額減税未済 額	BTRM002	9	数字	
減税前所得税	BTRM003	9	数字	
定額減税額(所得 税)	BTRM004	9	数字	
定額減税未済額	BTRM005	9	数字	

住民税の定額減税に伴う当製品の変更箇所

○以下のメニューで、住民税の年税額を入力する(または受け入れる)と、初回6月分が0円、7月以降 に「定額減税後の税額」を11ヵ月で均した金額が表示されます。

- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー
- ・[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページ

参考

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューで予約登録している場合や、給与処 理月が「5月」で[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー で特別徴収税額通知データを受け入れている場合は、給与処理月を6月に進める際に[社員情報更新]画 面が表示されます。年税額や各月の住民税を確認できます。

注意

前年の合計所得金額が1,805万円を超える社員は、定額減税の対象になりません。 ただし、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューや[社員情報登録]メニュー の[住民税・通勤手当]ページで年税額を入力すると、住民税情報の6月分は0円、7月分~5月分は 11ヵ月で均した金額が表示されます。したがって、6月分~5月分に正しい住民税の金額を登録して ください。

○[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付リスト]メニューの「住民税納付リスト」のレイアウトが変更 され(用紙の向きが「縦」から「横」)、各月の金額が確認できるようになりました。 また、条件設定画面の[基本設定]ページの「住民税額がない社員を含めて入力する」設定は、「年税額 がない社員を含めて入力する」設定に変更されました。

■ 電子申請における労働保険年度更新申告の様式パージョンの変更に対応

電子申請における労働保険年度更新申告の様式バージョンが変更されました。 これに伴い、当製品でも新しい様式バージョンで電子申請できるようになりました。

≪ 関連メニュー ≫

[年末調整]-[労働保険年度更新]メニュー

■特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能

今までは、給与処理月が1月~5月の場合は、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額 通知データ受入]メニューの処理方法で「予約登録」するか「即時登録」するかを選択していました。 今回から、特別徴収税額通知データの変更月と現在給与処理月をもとに、予約登録するか即時登録するか が自動的に判定されるようになりました。

▼例

現在の給与処理月が「5月」で、変更月が「6月」の特別徴収税額通知データを受け入れた場合は、予約登録されます。予約登録された場合は、給与処理月を6月に進める際に、[社員情報登録]メニューの [住民税・通勤手当]ページの住民税の金額が更新されます。

また、今までは、受け入れる特別徴収税額通知データの受給者番号と、当製品の社員の受給者番号が一致 しない場合は、未受入データになっていました。 今回から、受給者番号と氏名(カナ)が一致しない社員がいる場合は、社員情報と関連付けられる画面が 表示されます。結婚して氏名が変わった社員がいる場合など、該当する社員を検索して関連付けること で、特別徴収税額通知データを受け入れることができます。

『給与明細電子化クラウド』で納税義務者用の特別徴収税額通知書のWeb照会・配信に対応 <『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合>

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューで、eLTAXからダウン ロードした納税義務者用の特別徴収税額通知データを受け入れられるようになりました。 受け入れた納税義務者用の特別徴収税額通知書をWeb照会・メール配信することができます。Web照会・ メール配信する場合は、[社員情報登録]メニューの[明細書]ページで設定します。 納税義務者用の特別徴収税額通知データを受け入れる場合は、[特別徴収税額通知データ受入 - 受入条件 設定]画面の[基本設定]ページで「特別徴収税額通知書(納税義務者用)を受け入れる」にチェックを付

け、受入元フォルダを指定して受け入れます。

特別徴収税額通知データを受け入れる前に、あらかじめ[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細 書照会設定]-[特別徴収税額通知書照会設定]メニューで公開日時を設定しておくと、特別徴収税額通知 データを受け入れたタイミングで公開が予約された状態になります。

参考

特別徴収税額通知書は、eLTAXから「暗号化されたZipファイル」で提供されます。 Web照会の場合は、上記のZipファイルを解凍した特別徴収税額通知書PDFを参照できます。 メール配信の場合は、ZipファイルとそのZipファイルを解凍するためのパスワードが記載されたPD Fを、社員のメールアドレスに配信することができます。したがって、メール配信の場合は、社員自 身でZipファイルを解凍する必要があります(解凍するためには解凍ツールが必要になる場合がありま す)。

上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データに以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細書情報】				
特別徴収税額通知書 - Web照会	ESLD015	1	数字	0:しない 1:する
特別徵収税額通知書	ESLD016	1	数字	0:しない 1:する
- メー ルIC1名				

≪ 関連メニュー ≫

- ・[導入処理]-[運用設定]-[給与明細電子化クラウド運用設定]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会設定]-[特別徴収税額通知書照会設定]メ ニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書即時公開処理]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会状況確認]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信処理]-[明細書配信処理]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信処理]-[明細書配信実行履歴]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信スケジュール管理]-[明細書配信スケジュー ル登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]-[社員情報予約 データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]-[社員情報予約 データ受入]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2024年3月29日時点
銀行支店辞書	2024年4月8日時点
市町村辞書	2024年2月19日時点



給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.14

目次

≪改正情報≫	
雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応	2
マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応	2
「e-Gov外部連携API」での電子申請の廃止に対応	3
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	3

■雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応

雇用保険の電子申請様式改正に伴い、在留資格に以下が追加されました。 [労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューや[労働保険]-[資格取 得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューで、該当する在留資格を選択することがで きます。

66	特定技能1号(素形材・産業機械・電気電子情 報関連製造業)
67	特定技能2号(ビルクリーニング)
68	特定技能2号(素形材・産業機械・電気電子情 報関連製造業)
69	特定技能2号(自動車整備)
70	特定技能2号(航空)
71	特定技能2号(宿泊)
72	特定技能2号(農業)
73	特定技能2号(漁業)
74	特定技能2号(飲食料品製造業)
75	特定技能2号(外食業)
76	被監理者
77	仮滞在許可者
78	【※指示がある場合のみ使用1】
79	【※指示がある場合のみ使用2】
80	【※指示がある場合のみ使用3】
81	【※指示がある場合のみ使用4】
82	【※指示がある場合のみ使用5】
83	【※指示がある場合のみ使用6】
84	【※指示がある場合のみ使用7】
85	【※指示がある場合のみ使用8】

≪ 関連メニュー ≫

・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー

・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

● マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応

マイナポータル電子申請の提出先マスタ(健康保険組合)の変更に対応しました。

■「e-Gov外部連携API」での電子申請の廃止に対応

2024年1月31日に、デジタル庁が提供する「e-Gov外部連携API」のサポートが終了しました。

「e-Gov外部連携AIP」では電子申請できません。「e-Gov電子申請API」をご利用ください。

上記に伴い、「e-Gov外部連携API」で電子申請する場合に利用する設定やメニューが削除されました。

〇各メニューの条件設定画面の「旧API (e-Gov外部連携API) で申請する」は表示され ません。

〇[利用者 I D 登録] メニューと[電子証明書変更] メニューは削除されました。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

≪機能追加≫------

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年12月28日時点
銀行支店辞書	2024年1月9日時点
市町村辞書	2024年1月4日時点



給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.12

目次

≪改正情報≫	
国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応	2
退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能	3
令和4年入居の住宅ローン控除の改正に対応	4
≪機能追加≫	
所得金額調整控除の適用を受けられるかの判定方法を強化	6
前職の源泉徴収票データをダウンロード可能	7
<『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>	
住民票住所を『年末調整申告書クラウド』に連携可能	7
<『年末調整申告書クラウド』と『人事奉行』をお使いの場合>	
退職して7年経過した社員の個人番号(マイナンバー)を削除可能	7
電子申請した際に提出先から届く「お知らせ」を保存可能	7
退職以外で雇用保険の資格を喪失した場合でも電子申請可能	7
[明細書照会状況確認]メニューで、空欄の状況を確認可能	8
<『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>	
[法定調書設定]メニューの使用されなくなった項目を削除	8
搭載辞書を更新	8

■ 国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応

国外扶養親族の扶養控除の見直しにより、非居住者である扶養親族の適用要件が変更されました。 30歳以上70歳未満の場合は、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合だけ、扶養控除の対象となりま す。

これに伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの控除対象扶養親族の区分欄の出力が、以下のように変更されます。

表示	控除対象扶養親族の区分
空欄	居住者
01	非居住者(30歳未満又は70歳以上)
02	非居住者(30歳以上又は70歳未満、留学生)
03	非居住者(30歳以上又は70歳未満、障害者)
04	非居住者(30歳以上又は70歳未満、38万円以上送金)



※16歳未満の扶養親族が非居住者の場合は、区分欄には従来通り「〇」が出力されます。

上記に伴い、汎用データの年末調整データについて、令和5年以降の扶養親族の居住者区分の選択肢が、以下 のように変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10 居住者区分	EFMD020	1	数字	0:居住者 1:非居住者
				2人目以降の受入記号
				EFMD120 EFMD220 EFMD320
				EFMD420 EFMD520
				EFMD620 EFMD720 EFMD820
				EFMD920

【令和5年以降】				
項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10 居住者区分	EFMD020	1	数字	 0:居住者 1:非居住者(30歳未満又は70歳以上) 2:非居住者(30歳以上70歳未満、留学) 3:非居住者(30歳以上70歳未満、障害者) 4:非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上の支払) 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD620 EFMD720 EFMD820

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

・[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニュー

・[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー

■ 退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能

扶養控除等(異動)申告書の住民税に関する事項の退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力できる ようになりました。

[年末調整処理]メニューの[家族・所得税]ページに[住民税に関する事項…]ボタンが表示されます。クリッ クすると[年末調整処理 - 住民税に関する事項] 画面が開き、所得の見積額を入力できます。 ※住民税については、退職所得を除いた所得の見積額を入力します。

宮葉部 東日本宮葉							1		社員委	北京主義の社会部	UN				
69 68	24					未行人力	1.00			64	100.00	144	× 90		
							100			PRS: #	+	281	2年3月28日		
05 瞬間 徳2	ŧ			<945>	91.		1410							S	
141218-96 18	28-12(s)	- 1	中进入社	8.0	x · A	6弾税						IRNE			
83514462				1. A.	E	REPORT.	-	6	儀者あり	54	11.03	- 24	BRID.048	84.0844	6
フリガナ	10	a martin	周期月日		18	仓舶月日		10	EARW	87		1	1.0000000	3,000,000	
氏名	13	Acres .	网幕空外		10	10/1		12	¥ 68.7	20	Ŧ	9	送職用時なし		
A63	1	女佳	1989年11月	6日		年月	B	0	居住者	PR32.00	7	Ð	遊園用時なし		211
87	01	胃	1 118		0	招紹介象	9 1	0	对像外						3
241	1	414	200746 1.8	58		ar 8			E CA	E					•
17.00	01	2	1 19 16		1			0	21221	a service and					
1.81	1	女性	2012年 3月	288	Ť	崔 月	в	0	居住者	本 人区分					
45.52章	01	*	1 28		8	年少扶養		0	对象外	- 帯師/ひとり親	Z9: #	刘儒	195		
	0	男性	年 月	8		年月	8	0	#25B	1					
	00		0 対象外		0	1259718	94	0	対象外	1				1+26	
	0	男住	半月	8		年月	в	0	居住者	OBJECT OALS	a all shares and a	223		4.3840 AT	
	00	-	0 対象外		0	招助対象	91	0	対象外 🤜	1000000	0-18 ET. 1	1.2.2	Sec. 10 4 10 - 2 1	SWROWA"	
	0	男性	年月	8		年月	8	8	唐丑者						
	00	-	1 19.8		0	控制对象	<u>9</u> †	0	対象外	A					
	0	网络	* 月	B	-	年月	B	0	居住者						
	00	1	1 (6) 8	- Harrison	0	招聘対象	57	0	21825	COOP LINE	1 1 1	_	_	_	
1	0	两维	年月	8		年月	B	0	居住者						
	-00		1 周居		0	程序对象	%	0	対象外	M-91					

なお、令和5年分以降の給与支払報告書(源泉徴収票)には、以下が出力されます。

〇摘要欄に、該当する配偶者・扶養親族の名前の前に括弧書きの数字が付与され、「(退)氏名」と所得の見 積額等の情報

〇5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号欄に、「(退)個人番号」

※5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号欄は、画面には表示されません。

≪ 関連メニュー ≫

・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー

・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

● 令和4年入居の住宅ローン控除の改正に対応

令和4年度税制改正により、令和4年に入居した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額、控除率および控除 期間が、住宅の種類に応じて以下のようになります。

	住宅の種類	入居する年	借入限度額	控除率	控除期間	
	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅		5,000万円			
新築住宅	ZEH水準省エネ住宅	令和4年	4,500万円	0. 7%	13年間	
買取再販住宅	省エネ基準適合住宅		4,000万円			
	上記以外(一般住宅)		3,000万円			
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	令和4年	3, 000万円	0. 7%	10年間	
	上記以外(一般住宅)		2,000万円			

これに伴い、[年末調整処理]メニューの[税額控除]ページの控除額適用区分に「5:現行特別控除(特例居住用 家屋)」「6:認定住宅等(特例認定住宅等)」「7:震災再取得等(特例居住用家屋)」が追加され、選択肢 「3:認定住宅」から「3:認定住宅(等)」に変更されました。また、住宅の区分等が追加されました。 住宅借入金等特別控除証明書の記載をもとに各区分を選択すると、住宅借入金等控除額が自動的に計算されま す。



変更前	変更後(居住開始年月日が令和4年以降)
控除額適用区分	控除額適用区分
0:現行特別控除	0:現行特別控除
2:特定増改築等	3:認定住宅(等)
3:認定住宅	4:震災再取得等
4:震災再取得等	5:現行特別控除(特例居住用家屋)
	6:認定住宅等(特例認定住宅等)
	7:震災再取得等(特例居住用家屋)
_	住宅の区分等
-	00:非該当
	01:中古住宅
	02:特例居住用家屋
	03:認定住宅・新築
	04:認定住宅・買取再販
	05:認定住宅・新築・特例認定住宅等
	06:ZEH水準省エネ住宅・新築
	07:ZEH水準省エネ住宅・買取再販
	08:ZEH水準省エネ住宅・新築・特例認定住宅等
	09:省エネ基準適合住宅・新築
	10:省エネ基準適合住宅・買取再販
	11:省エネ基準適合住宅・新築・特例認定住宅等

上記の住宅ローン控除の適用を受けた場合は、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの控除区分に、控除額適用区分と住宅の区分等にあわせて「住(特家)」「認(特家)」「震(特家)」が表示されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【税額控除情報】				·
控除額適用区分	YITS007	1	数字	 選択肢の変更と追加 (「3:認定住宅」を「3:認定住宅(等)」に変更、 「5:現行特別控除(特例居住用家屋)」「6:認定住宅 等(特例認定住宅等)」 「7:震災再取得等(特例居住用家屋)」を追加)
住宅の区分等	YITS016	2	数字	項目の新規追加 00:非該当 01:中古住宅 02:特例居住用家屋 03:認定住宅・新築 04:認定住宅・買取再販 05:認定住宅・新築・特例認 定住宅等 06:ZEH水準省エネ住宅・新 築 07:ZEH水準省エネ住宅・買 取再販 08:ZEH水準省エネ住宅・新 築・特例認定住宅等 09:省エネ基準適合住宅・買 取再販 10:省エネ基準適合住宅・買 取再販 11:省エネ基準適合住宅・新 築・特例認定住宅等
2 回目−控除額適用区分	YITS011	1	数字	選択肢の変更と追加 (「3:認定住宅」を「3:認 定住宅(等)」に変更、 「5:現行特別控除(特例居 住用家屋)」「6:認定住宅 等(特例認定住宅等)」 「7:震災再取得等(特例居 住用家屋)」を追加)
2回目-住宅の区分等	YITS017	2	数字	項目の新規追加 00:非該当 01:中古住宅 02:特例居住用家屋 03:認定住宅・新築 04:認定住宅・買取再販 05:認定住宅・新築・特例認 定住宅等 06:ZEH水準省エネ住宅・新 築 07:ZEH水準省エネ住宅・ 町 再販 08:ZEH水準省エネ住宅・ 町 取 9:省エネ基準適合住宅・ 罰 取 5 10:省エネ基準適合住宅・ 買 取再販

これに伴い、汎用データの年末調整データの項目についても変更・追加されます。

11:省エネ基準適合住宅・新 築・特例認定住宅等

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー

● 所得金額調整控除の適用を受けられるかの判定方法を強化

所得金額調整控除は、扶養控除と異なり、同一生計内のいずれか一方のみの所得者に適用するという制限があ りません。したがって、例えば、夫婦ともに給与等の収入金額が850万円を超えており、夫婦に1人の年齢23歳 未満の子がいる場合は、その夫婦双方が控除を受けられることになります。

今までは、上記のような場合は、該当する家族の[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[家族・所得税]ページの扶養区分は「0:控除対象外」を選択していました。

しかし、「0:控除対象外」では、「他の所得者が控除を受ける家族」なのか、「年間の合計所得金額が48万円 超で控除を受けられない家族」なのか区別がつきませんでした。

したがって、今回から、[年末調整処理]メニューの[家族・所得税]ページの家族の扶養区分に「8:控除対象外 で他の所得者の扶養」が追加されました。所得金額調整控除申告書に記載されている家族で他の所得者が扶養 している場合は、扶養区分に「8:控除対象外で他の所得者の扶養」を選択してください。

所得控除等	税額控制	ŝ	中途入社	家族	・所得税	1			1000
家族情報》					記儀者の有無 1	56	扶養区分検索	ALC: NOT THE OWNER WATER OF THE OWNER OWNER OF THE OWNER	
フリガナ	性	81	生年月日		死亡年月日	16	コード検索	•	
氏名	続	ĥ	同居区分		扶養区分	12	-		44/8/03
ta:	1	女性	1978年 4月	28	年 月 日	0			18:01
ひろ子	01	妻	1 同居		0 控除対象外	0	コード	名称	
788	0	里(注	2002年 10月	88	年月日	0	0	投除封象外	
係	01	子	1 同居		2 特定扶養	0	2	一般決賽 特定扶養	
337	0	男性	2004年 9月 3	08	年月日	0	3	老人扶養	
拥	01	子	1 同居		8 他の所得者の扶養	D	4	老親等 お除対象体で他の所提表の共素	
etc.	0	男性	年 月	8	年 月▲日	0	3	年少扶養	
	00		1 同居		0 控除対象タ	0			
	0	男性	年 月	8	年 月 日	0			
	00		1 同居		0 控除対象外	0		10	510 - 510 C
	0	男性	年 月	8	年月日	0		OK	4+206
	00		1 同居		0 控除対象外	0			
	0	男性	年月	8	年月日	0			
	00		1 同居		0 控除対象外	0	対象外	EXPERIMENTAL AND	

所得金額調整控除の要件に該当する場合は、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの摘要欄に「氏 名(調整)」と表示されます。

※[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの家族の扶養区分には、「8:控除対象外で他の所得者の扶養」は追加 されません。

上記に伴い。	汎用データの年末調整データの項日に選択肢が追加されま	す。
		20

項目名	受入記号	受入析数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10 扶養区分	EFMD011	1	数字	選択肢の追加 (「8:控除対象外で他の所 得者の扶養」を追加)
				2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー

● 前職の源泉徴収票データをダウンロード可能

<『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>

『年末調整申告書クラウド』で提出された前職の源泉徴収票データを、[年末調整]-[年末調整申告書クラウド 連携]-[年末調整申告書クラウドデータダウンロード]メニューからダウンロードできるようになりました。 条件設定画面の更新対象の「中途入社情報」にチェックを付けてダウンロードすると、[年末調整処理]メ ニューの[中途入社]ページの【中途入社情報】に反映されます。

住民票住所を『年末調整申告書クラウド』に連携可能 く『年末調整申告書クラウド』と『人事奉行』をお使いの場合>

『年末調整申告書クラウド』に『人事奉行』の連絡先を連携できるようになりました。 [年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウド利用者設定]メニューで「『人事奉行』 の連絡先を優先して連携する」にチェックを付け、連絡先種別に「5:住民票住所」を選択することで、連携で きます。住民票住所が登録されていない社員の場合は、現住所が連携されます。 連携した社員が『年末調整申告書クラウド』で住所又は居所を変更して提出した場合は、[年末調整]-[年末調 整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウドデータダウンロード]メニューでダウンロードすると現住所 が更新されます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウド利用者設定]メニュー
- ・[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウドデータダウンロード]メニュー

■ 退職して7年経過した社員の個人番号(マイナンバー)を削除可能

給与支払者が収集した個人番号は、扶養控除等(異動)申告書の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年を経過する日まで保存する必要があります。なお、保存期限が経過した場合は、個人番号をできるだけ 速やかに廃棄または削除する必要があります。 今回から、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューの条件設定画面で「退職社員」にチェッ

クを付けると、退職して7年経過した社員とその家族の個人番号も削除できるようになりました。また、個人 番号を削除する社員の範囲を指定することもできます。

● 電子申請した際に提出先から届く「お知らせ」を保存可能

e-Govに電子申請した際に提出先から届く「お知らせ」を、保存することができるようになりました。 「お知らせ」を保存する場合は、[電子申請一覧照会]メニューの[お知らせ一覧]画面で 取得 ([F2] キー)を押し、取得先フォルダを指定します。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社会保険]-[電子申請一覧照会[社会保険]]メニュー
- ・[労働保険]-[電子申請一覧照会[労働保険]]メニュー

■ 退職以外で雇用保険の資格を喪失した場合でも電子申請可能

今までは、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューで退職社員として登録していなければ、[労働 保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューで雇用保険資格喪失届を電子申請することはできま せんでした。

今回から、役員就任による資格喪失や週所定労働時間が20時間未満になることによる喪失など、退職以外の理 由で雇用保険の資格を喪失した場合でも、[社員情報登録]メニューで退職社員として登録することなく雇用保 険資格喪失届を電子申請することができます。

[明細書照会状況確認]メニューで、空欄の状況を確認可能 <『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>

退職社員の源泉徴収票や年末調整しない社員の源泉徴収票は、即時公開することで公開できるため、[給与明細 電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会状況確認]メニューの状況欄を「空欄」で表示していました。 Web公開するために何をするかを分かりやすくするために、状況欄と公開日時欄の表示を見直しました。それに 伴い、状況欄に「公開済/予約中/未公開」を表示し、公開日時欄には「公開予定となる日、または、即時公 開が必要な旨」を表示します。

● [法定調書設定]メニューの使用されなくなった項目を削除

[導入処理]-[運用設定]-[法定調書設定]メニューで、使用されなくなった以下の項目を削除しました。 〇【経理責任者情報】の氏名カナ・氏名 〇【事務担当者情報】の内線

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年9月29日時点
銀行支店辞書	2023年10月2日時点
市町村辞書	2023年10月2日時点



給与計算システム 給与奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.11

目次

≪改正情報≫	
令和4年度確定保険料の改正に対応	2
「e-Gov電子申請API」を使用した労働保険年度更新の電子申請に対応	3
マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応	3
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	3

≪改正情報≫------

令和4年度確定保険料の改正に対応

令和4年10月からの雇用保険率の改定に伴い、令和4年度確定保険料算定内訳の算出方 法が変更されます。

確定保険料算定内訳(雇用保険分)=(前期分の保険料算定基礎額×前期分の雇用保 険率)+(後期分の算定基礎額×後期分のの雇用保険率) ※前期分=「令和4年4月1日~令和4年9月30日」 ※後期分=「令和4年10月1日~令和5年3月31日」

参考

〇前期分(令和4年4月1日~令和4年9月30日)の雇用保険率

	令和4年4月1日~令和4年9月30日			
	被保険者負担分	事業主負担分		
一般事業	3 / 1000	6.5 / 1000		
農林水産・清酒製造 業	4 / 1000	7.5 / 1000		
建設事業	4 / 1000	8.5 / 1000		

〇後期分(令和4年10月1日~令和5年3月31日)の雇用保険率

	令和4年10月1日~令和5年3月31日		
	被保険者負担分	事業主負担分	
一般事業	5 / 1000	8.5 / 1000	
農林水産・清酒製造 業	6 / 1000	9.5 / 1000	
建設事業	6 / 1000	10.5 / 1000	
		n	

[労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニューや[労働保険]-[労働保 険年度更新]メニューでは、「期間別確定保険料算定内訳」欄が画面に表示・電子申請 されます。

[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表]メ ニューでは画面表示後に<u>確定内訳</u>([F6]キー)を押すと、確定保険料算定内訳 を確認できます。

注意

[労働保険]-[労働保険一覧表]メニューの条件設定画面で集計対象に「累計」を選択し て「令和4年4月分~令和5年3月分」を集計しても、前期分と後期分の雇用保険率を 加味して集計されません。[労働保険一覧表]メニューで集計する場合は、前期分と後期 分で期間を分けて集計してください。

- ≪ 関連メニュー ≫
 - ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニュー
 - 「労働保険]-「労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表]
 - ・[労働保険]-[労働保険年度更新]メニュー
- ●「e-Gov電子申請API」を使用した労働保険年度更新の電子申請に対応

今までは、労働保険年度更新の電子申請は「e-Gov外部連携API」だけが対応していました。

今回から、「e-Gov電子申請API」でも電子申請できるようになりました。 電子申請する際の[労働保険年度更新 - 電子申請]画面の[基本設定]ページで、どちら で電子申請するかを設定できます。

参考

e-Govへの電子申請のアカウントに「GビズID」を利用すると、賞与支払届などの社 会保険の電子申請から労働保険年度更新などの労働保険の電子申請まで、「GビズI D」で電子申請できます。

注意

労働保険年度更新申告書の電子申請は、マイナポータルが未対応です。 このため、当システムから労働保険年度更新申告書を「マイナポータル申請API」で電 子申請できません。

● マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応

マイナポータル電子申請の提出先マスタ(健康保険組合)の変更予定に対応しました。

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年4月28日時点
銀行支店辞書	2023年5月1日時点
市町村辞書	2023年5月1日時点


機能アップガイド

目次

≪改正情報≫	
成年年齢の引き下げに対応	2
住宅ローン控除の改正に対応	2
給与支払報告書の提出枚数が市町村につき2枚から1枚へ変更	4
令和5年分の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の改正対応(国外扶養親族の扶 養控除の見直し)	5
≪機能追加≫	
配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0:控除対象外」に変更	6
雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除	7
所得金額調整控除を年末調整データで再判定が可能	7
これから公開される予定の明細書PDFや公開日時を確認可能	7
<『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>	
給与処理後に明細タイトル・明細書メモ(共通)・出力項目などを変更した場合に、公開	8
予定の当月の明細書PDFに反映可能	
<『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>	
搭載辞書を更新	8

≪改正情報≫------

成年年齢の引き下げに対応

民法の改正により、2022年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。 これに伴い、源泉徴収票の「未成年者」欄に「〇」を記載する要件が、20歳未満から18 歳未満に引き下げられました。

当システムでは、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの【本人区分情報】 の未成年者区分が、18歳未満の場合に「1:未成年者」と判定されるようになりました。

源泉徴収票の「未成年者」欄は、[社員情報登録]メニューの未成年者区分が「1:未成 年者」の場合に「〇」が付きます。

≪ 関連メニュー ≫

・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- ・[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニュー

● 住宅ローン控除の改正に対応

令和元年度税制改正より、消費税10%増税に伴い令和2年12月31日までに居住した場合 は控除期間10年に特例期間3年を加えた13年の控除(特別特定取得)が受けられます。 令和3年度税制改正により、上記の特別特定取得に対して、さらに新しく3つの措置が 追加されました。

〇特例取得

特別特定取得に該当する場合で、新型コロナの影響により令和2年12月31日までに入 居できなかった場合は、入居期限を1年延長して令和3年12月31日までとする措置が 講じられました。

なお、契約が次の期限までに締結されている必要があります。

注文住宅(新築)の場合	令和2年9月30日までに契約
分譲住宅・中古住宅の取得、増改築等の場合	令和2年11月30日までに契約

〇特別特例取得

特別特定取得に該当する場合で、ポストコロナに向けた経済対策として、入居期限を 2年延長して令和4年12月31日までとする措置が講じられました。

「注文住宅(新築)の場合	令和2年10月1日~令和3年9月30日までに 契約
分譲住宅・中古住宅の取得、増改築等の	令和2年12月1日~令和3年11月30日までに
場合	契約

なお、契約が次の期限までに締結されている必要があります。

〇特例特別特例取得

特別特例取得の適用要件を満たしている場合で、合計所得金額が1,000万円以下かつ床 面積が40㎡~50㎡未満でも控除を受けられるよう床面積要件が緩和されました。

参考

「特例特別特例取得」は、「特別特例取得」の特例です。 「特別特例取得」の場合は、床面積が50m以上ないと適用されません。

これに伴い、[年末調整処理]メニューの[税額控除]ページの「(特別)特定取得区分」 の項目名が「特定取得区分」に変更され、選択肢に「3:特例特別特例」が追加されま した。

また、選択肢「1:特定取得」「2:特別特定取得」から「取得」を取りました。

(特別)特定取得区分(変更前)	特定取得区分(変更後)
0:非該当	0:非該当
1:特定 <mark>取得</mark>	1:特定
2:特別特定 <mark>取得</mark>	2:特別特定
	3:特例特別特例

[年末調整処理]メニューの「特定取得区分」には、住宅借入金等特別控除証明書の居住 開始年月日の表記によって以下を選択してください。

	住宅借入金等特別控除証明書 の居住開始年月日の表記	特定取得区分
特定取得	(特定)	「1:特定」
特別特定取得 特例取得 特別特例取得	(特別特定)	「2:特別特定」
特例特別特例取得	(特例特別特例)	「3:特例特別特例」

上記に伴い、汎用データの年末調整データについて、以下の項目が変更されます。 【変更前】

山 項目名	受人記号	受人	受人	備考
		桁数	種別	
【税額控除情報】				
(特別)特定取	YITS013	1	数字	0:非該当 1:特定
得区分				取得
				2:特别特定取得
2回目一(特	YITS014	1	数字	0:非該当 1:特定
別)特定取得区				取得
分				2:特別特定取得

【変更後】

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【税額控除情報】				
特定取得区分	YITS013	1	数字	0:非該当 1:特定 2:特別特定 3:特例 特別特例
2回目一特定取 得区分	YITS014	1	数字	0:非該当 1:特定 2:特別特定 3:特例 特別特例

参考

源泉徴収票の控除区分欄には、控除額適用区分+特定取得区分が表示されます。

▼例

控除額適用区分が「0:現行特別控除」、特定取得区分が「3:特例特別特例」の場合 は、「住(特特特)」が表示されます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メ ニュー

・[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メ ニュー

●給与支払報告書の提出枚数が市町村につき2枚から1枚へ変更

総務省の通達より、給与支払報告書の各市町村への提出枚数が、2枚から1枚に変更さ れました。

これに伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューで給与支払報告書を印刷 する際に、1枚のサプライ用紙に2名分印刷するようになりました。 奉行サプライ(源泉徴収票)もデザインが変更されます。

〇単票用紙([6109]単票源泉徴収票)

青色と緑色の罫線から、左右とも青色の罫線で同じデザインとなりました。 また、1枚のサプライ用紙に2名分印刷となるため、100枚から50枚に 変更となりました。

〇連続用紙([6009]源泉徴収票)

4枚複写から3枚複写に変更されます。

(2枚目の緑色の罫線の用紙がなくなります。)

≪ 関連メニュー ≫

- ・[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

 令和5年分の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の改正対応(国外扶 養親族の扶養控除の見直し)

令和5年分より、非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件が変更されました。 令和4年以前は16歳以上が扶養控除の対象でしたが、令和5年以降は30歳以上70歳未満 の場合、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合のみ、扶養控除の対象となりま す。

上記に伴い、令和5年より扶養親族の居住者区分が変更されます。

[随時処理]-[年次更新]メニューを実行し、処理年を令和5年に更新すると、[社員情報 登録]メニューの[家族・所得税]ページの扶養親族の居住者区分の選択肢が、以下に変 更されます。

変更前	変更後
0:居住者	0:居住者
1:非居住者	1:非居住者(30歳未満又は70歳以上)
	2:非居住者(30歳以上70歳未満、留学)
	3:非居住者(30歳以上70歳未満、障害
	者)
	4:非居住者(30歳以上70歳未満、38万円 以上の支払)

注意

扶養控除等(異動)申告書は、当システムで印刷できません。

また、上記に伴い、汎用データの社員情報データについても、令和5年以降に扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。

【変更前】

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10 居住者区分	EFMD020	1	数字	0:居住者 1:非居住 者
				2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

【変更後】

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10 居住者区分	EFMD020	1	数字	 0:居住者 1:非居住者(30歳未 満又は70歳以上) 2:非居住者(30歳以 上70歳未満、留学) 3:非居住者(30歳以 上70歳未満、障害者) 4:非居住者(30歳以 上70歳未満、38万円以 上の支払) 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メ ニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メ ニュー

配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0:控除対象外」に変更

昨今の共働き夫婦が増加している背景から、配偶者の扶養区分の初期値を「1:源泉控除配偶」から「0:控除対象外」に変更しました。 [社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで、配偶者の有無に「1:配偶者あ

り」を選択すると、配偶者の扶養区分に「0:控除対象外」が初期表示されます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メ ニュー

■雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除

令和2年に雇用保険料の免除措置が廃止されており、すでに免除高齢者に該当する社員 はいないため、[社員情報登録]メニューの[労働保険]ページの雇用保険区分の選択肢か ら、「2:免除高齢者」を削除します。

これに伴い、汎用データの社員情報データの雇用保険区分の選択肢から、「2:免除高 齢者」が削除されます。

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【労働保険情報】				
雇用保険区分	ESOC031	1	数字	0:計算不要 1:計算 する

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メ ニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メ ニュー
- 所得金額調整控除を年末調整データで再判定が可能

[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの所得調整控除申告書の提出が「0:な し」で登録されていても、年末調整時の合計金額などの要件を満たした場合には「1: あり」に変更され、所得金額調整控除額が計算されるようになりました。 『奉行Edge 年末調整申告書クラウド』をご利用の場合も、当システムの年末調整時の 合計金額などの要件を満たした場合は「1:あり」に変更されます。

≪ 関連メニュー ≫

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー

これから公開される予定の明細書PDFや公開日時を確認可能
 <『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>

[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会状況確認]メニューが追加されました。

毎月の給与処理が終わった後に、明細書の公開準備ができているかを確認することがで きるようになりました。当メニューでは、スケジュール登録されている公開の状況や日 時の確認、公開予定の明細書PDFをプレビューで確認できます。また、公開の予約を 取り消すこともできます。 給与処理後に明細タイトル・明細書メモ(共通)・出力項目などを変更した場合に、公開予定の当月の明細書PDFに反映可能
<『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>

公開する社員の明細書は、給与処理で処理状況を「処理済」にすると、公開日時なども 予約されます。

今までは、給与処理を行った後に明細タイトルや公開日時などを変更すると、翌月の明 細書から反映されていました。変更内容を当月の明細書に反映させたいという要望に応 えるため、公開前の当月の給与明細書に自動的に反映されるように変更されました。 変更した内容の確認は、[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会状況確 認]メニューで確認できます。

≪ 関連メニュー ≫

- 「導入処理]-「給与体系登録]-「勤怠支給控除項目登録]-「勤怠支給控除項目登録]
 メニュー
- ・[給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニュー
- ・[給与賞与]-[給与処理]-[給与明細書メモ入力]メニュー
- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニュー
- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与明細書メモ入力]メニュー
- ・[年末調整]-[還付金処理]-[還付金明細書]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会設定]メニューの各メ ニュー

各載辞書を更新

郵便番号辞書	2022年9月30日時点
銀行支店辞書	2022年10月3日時点
市町村辞書	2022年8月1日時点



機能アップガイド

目次

≪改正情報≫	
育児休業等期間中の保険料の免除要件の改正に対応	2
「e-Gov電子申請API」に対応	2
「e-Gov外部連携API」による社会保険の電子申請における様式変更に対応	3
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	4

≪改正情報≫----

育児休業等期間中の保険料の免除要件の改正に対応

令和4年10月1日から、通常の育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで 取得可能な休業制度、いわゆる産後パパ育休(出生時育児休業)が創設されます。 産後パパ育休を取得した場合も、社会保険料が免除されます。また、育児休業を分割し て取得できるようになります。

これに伴い、令和4年10月以降、育児休業(産後パパ育休含む)を取得する場合の保険 料免除の判定が変更されます。

≪ 関連メニュー ≫

・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- ・[給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニュー
- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニュー
- ■「e-Gov電子申請API」に対応

デジタル庁が提供する「e-Gov外部連携API」が、2022年12月31日にサポートを終了する 予定です。

それに伴い、デジタル庁より新たに提供されている「e-Gov電子申請API」に対応しました。

「e-Gov電子申請API」で電子申請するためには、あらかじめアカウントを準備する必要があります。

年末調整業務で多忙になる前に、お早めに準備することをおすすめ致します。

また、アカウントには、「GビズID」を利用することをおすすめ致します。 「GビズID」を取得していない場合は、あらかじめ、以下の「GビズID」のホーム ページで、「gBizID プライム」のアカウントを取得してください(すでに取得してい る場合は不要です)。 なお、「GビズID」の取得までの審査に<u>2週間程度要しますので、ご注意くださ</u>

gBizIDへようこそ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

参考

い。

「e-Gov電子申請API」では、「e-Govアカウント」「Microsoftアカウント」でも電子申請できます。

その場合は、以下の各ホームページからアカウントを取得してください。

Oe-Govアカウントの取得

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner/account.html>

OMicrosoftアカウントへようこそ

<https://account.microsoft.com/account>

※「e-Govアカウント」や「Microsoftアカウント」で電子申請する場合は、「ファイル形式の電
子証明書」が必要です。
電子申請するデータに、電子署名を付与する必要があります。電子政府の総合窓口(e-Gov)
の「認証局のご案内」で紹介されている認証局から、「ファイル形式の電子証明書」を取得し
てください。
電子政府の総合窓口(e-Gov)の「認証局のご案内」
<https: certificate="" certification-<="" contents="" preparation="" shinsei.e-gov.go.jp="" th=""></https:>
authority.html>
なお、当システムで利用できる電子証明書は、ファイル形式の電子証明書です。ICカード形
式の電子証明書を利用することはできません。

「e-Gov電子申請API」を使用して電子申請する場合は、各メニューの条件設定画面の提 出方法で「電子申請」を選択し、「e-Gov電子申請API」を選択して電子申請します。

基本設定 提出先設	定付等検索	
処理回 2022年 🔻 🧃	\$10 v	 ■ 支給日指定 7 月 8 日 (金)
提出方法		

※上図は[賞与支払届]メニューの画面です。

※「e-Gov外部連携API」がサポートを終了するまでは、「e-Gov外部連携API」を使用して電子申請できます。

その場合は、各メニューの条件設定画面の提出方法で「電子申請」を選択し、「e-Gov電子申請 API」を選択して「IHAPI(e-Gov外部連携API)で申請する」にチェックを付けます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- ・[社会保険]-[電子申請一覧照会[社会保険]]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー
- ●「e-Gov外部連携API」による社会保険の電子申請における様式変更に対応

「e-Gov外部連携API」による社会保険の電子申請(資格取得届・資格喪失届・賞与支払 届・月額変更届・算定基礎届)において、様式が変更されました。 この様式変更に対応し、電子申請できるようになりました。 ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2022年7月29日時点
銀行支店辞書	2022年8月1日時点
市町村辞書	2022年8月1日時点



機能アップガイド

≪改正情報≫	2
労働保険申告の改正に対応	2
10月からの雇用保険率改定に対応	2
労災保険率が「メリット料率」か否かの設定を追加	2
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	3

≪改正情報≫------

労働保険申告の改正に対応

令和4年10月からの雇用保険率の改定に伴い、条件設定画面の労働保険年度が「令和3 年度」の場合に、概算保険料算定内訳(雇用保険分)の算出方法が変更されます。

概算保険料算定内訳(雇用保険分)
= (A×「令和4年4月1日~令和4年9月30日」の雇用保険率)+
(B×「令和4年10月1日~令和5年3月31日」の雇用保険率)
(0円未満切捨)
※A = 保険料算定基礎額の見込額 ÷ 2 (1,000円未満切上)
※B = 保険料算定基礎額の見込額 ÷ 2 (1,000円未満切捨)

上記の内訳は、画面表示後に 概算内訳 ([F6] キー)で確認できます。 また、[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表] メニューを印刷した際に出力されます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニュー
- ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表] メニュー
- ・[労働保険]-[労働保険年度更新]メニュー
- 10月からの雇用保険率改定に対応

令和4年10月1日から雇用保険率が改定されます。		
	令和4年10月1日	~令和5年3月31日

		1311 O + 0 3301 H
	被保険者負担分	事業主負担分
一般事業	5 / 1000	8.5 / 1000
農林水産・清酒製造業	6 / 1000	9.5 / 1000
建設事業	6 / 1000	10.5 / 1000

当システムでも上記の雇用保険率に対応しました。 なお、給与および賞与の雇用保険料は、9月以前の雇用保険率で計算されます。

◎ 労災保険率が「メリット料率」か否かの設定を追加

労働保険申告を電子申請で提出する際に、労災保険率に対して「メリット制」を適用しているか否を申請するようになりました。

当システムでも、[労働保険]-[労働保険年度更新]メニューの条件設定画面の[確定保険 料設定]ページおよび[概算保険料設定]ページに設定を追加しました。

■ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	「保険料設定」概算」	保険料設定			
算定期間	●●● ■年 4月 1日	3 ~ 48 4	年 3月31日		
課験料率 労災保険車					
3.888	/ 1000 (🗆	メリット料率)			
		12		0271 12	

≪機能追加≫------

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2022年3月31日時点
銀行支店辞書	2022年4月4日時点
市町村辞書	2022年4月4日時点



機能アップガイド

≪機能追加≫------

年間平均の標準報酬月額で月額変更が可能

月額変更処理に[社会保険]-[月額変更処理]-[年間平均月額変更処理]メニューが追加されました。

算定基礎処理の[社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニューと同様 に、月額変更処理でも年間平均の標準報酬月額の等級と2等級以上の差がある社員は、 年間平均の標準報酬月額で月額変更できます。

また、その際に社員に配付する同意書も印刷できます。

注意

あらかじめ[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューで設定する処理状況を 「処理済」にしておく必要があります。

・ 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年11月30日時点
銀行支店辞書	2021年12月6日時点
市町村辞書	2021年12月6日時点



機能アップガイド

≪改正情報≫	
給与支払報告書(総括表)の統一様式に対応	2
雇用保険資格取得届・雇用保険資格喪失届で氏名変更の届出に対応	2
税務関係書類における押印義務の廃止に対応	2
≪機能追加≫	
雇用保険離職証明書の集計期間を、被保険者期間算定対象期間の基礎日数から集計可能	3
<『就業奉行』をお使いの場合>	
搭載辞書を更新	3

≪改正情報≫------

給与支払報告書(総括表)の統一様式に対応

給与支払報告書(総括表)の統一様式に対応しました。

これに伴い、[給与支払報告書(総括表) - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページに 「納入書の送付」設定が追加されました。

また、給与支払報告書(総括表)のレイアウトを選択する「報告書人員の内訳あり」 「報告書人員の内訳なし」の設定はなくなりました。過去年の給与支払報告書(総括 表)を印刷する場合も、統一様式で印刷されます。

印刷する際に、「報告書人員の内訳あり」は緑色、「報告書人員の内訳なし」は茶色の 指定ができましたが、統一様式対応に伴い、「カラー印刷する」設定もなくなりまし た。

≪ 関連メニュー ≫

[年末調整]-[給与支払報告書(総括表)]メニュー

◎ 雇用保険資格取得届・雇用保険資格喪失届で氏名変更の届出に対応

「雇用保険被保険者氏名変更届」が廃止されたことに伴い、「雇用保険資格取得届」 「雇用保険資格喪失届」を電子申請する際に、氏名変更も届け出られるようになりました。

[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューでは、[雇用保険資格 取得届 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページに「氏名変更の有無を入力する」設定が 追加されました。チェックを付けると、変更前の氏名などを入力できるようになりま す。

[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューでは、[雇用保険資格 喪失届]画面に氏名変更の有無欄が表示されます。「1:有」を選択すると、変更前の氏 名などを入力できるようになります。

≪ 関連メニュー ≫

・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー

・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

●税務関係書類における押印義務の廃止に対応

以下の帳票の押印義務の廃止に対応しました。印刷した場合に、押印する箇所の「印」 を削除しました。 〇年間平均算定基礎同意書(被保険者の同意書) 〇給与所得者異動届

≪ 関連メニュー ≫

・[社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニュー

・[管理資料]-[住民税一覧表]-[給与所得者異動届出書]メニュー

雇用保険離職証明書の集計期間を、被保険者期間算定対象期間の基礎日数から 集計可能

<『就業奉行』をお使いの場合>

「就業奉行から基礎日数を集計する」(条件設定画面の[詳細設定]ページで設定)に チェックを付けた場合の雇用保険離職証明書の集計方法が変更されました。 今までは賃金支払対象期間の基礎日数をもとに12ヵ月分を遡って集計していましたが、 今回から被保険者期間算定対象期間の基礎日数をもとに12ヵ月分を遡って集計するよう に変更されました。

≪ 関連メニュー ≫

・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

・[労働保険]-[雇用保険離職証明書]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年9月30日時点
銀行支店辞書	2021年10月4日時点
市町村辞書	2021年10月4日時点



機能アップガイド

≪改正情報≫	
電子申請における労働保険の様式バージョンの変更に対応	2
雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応	2
≪機能追加≫	
労働保険一覧表の選択項目から高年齢労働者を削除	3
搭載辞書を更新	3

≪改正情報≫------

● 電子申請における労働保険の様式バージョンの変更に対応

電子申請における以下の労働保険の様式バージョンが変更されました。 これに伴い、当システムでも新しい様式バージョンで電子申請できるようになりました。 〇令和3年度 労働保険年度更新申告

〇雇用保険資格取得届

〇雇用保険資格喪失届

参考

「令和3年度 労働保険年度更新申告」は、「e-Gov」の変更となります。 ※「マイナポータル」では「労働保険年度更新申告」の電子申請は提供されておりません。 「令和3年度 労働保険年度更新申告」につきましては、「e-Gov」で電子申請また は、「紙」での申告をご利用ください。

また、労働保険年度が「令和2年度」以降は高年齢労働者分の集計が不要となるため、 [労働保険]-[労働保険年度更新]メニューの確定保険料算定内訳と確定保険料算定内訳 の雇用保険分欄が1行になりました。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[労働保険]-[労働保険年度更新]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー

◎ 雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応

令和3年3月の様式変更により、雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格 に、以下が追加されました。

当システムでは、[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューや [労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューで、追加された在留資 格を選択できるようになりました。

必要に応じて選択し、雇用保険資格取得届や雇用保険資格喪失届を作成してください。 ※令和3年5月31日までは、旧様式でも電子申請が可能です。(当システムでは、印刷での届出 には対応していません。) 労働保険一覧表の選択項目から高年齢労働者を削除

令和2年4月より高年齢被保険者の雇用保険料の免除措置が廃止されたことに伴い、 [労働保険]-[労働保険一覧表]メニューの選択項目から高年齢労働者がなくなりました。

※令和2年以前の集計の場合は、高年齢労働者を選択できます。

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年4月30日時点
銀行支店辞書	2021年5月6日時点
市町村辞書	2021年5月6日時点



機能アップガイド

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年3月31日時点
銀行支店辞書	2021年4月5日時点
市町村辞書	2021年4月5日時点



機能アップガイド

≪改正情報≫	
届出書の様式変更に対応	2
≪機能追加≫	
マイナポータル申請APIを使用して電子申請できる届出書が追加	3
令和2年度より労働保険申告書資料および算定基礎賃金集計表で高年齢労働者欄を非表示	5
搭載辞書を更新	6

≪改正情報≫------

● 届出書の様式変更に対応

以下の届出書(電子申請・磁気媒体)の様式変更に対応します。

・健康保険・厚生年金保険 資格喪失届 (電子申請・磁気媒体)

·雇用保険 被保険者資格取得届(電子申請)

·雇用保険 被保険者資格喪失届 (電子申請)

これに伴い、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで設定する 健康保険、厚生年金、厚生年金基金の資格喪失原因の選択肢に「11:社会保障協定」が追加されま す。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。

なお、[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで出 カした際の桁数も、1桁から2桁に変更します。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
資格喪失原因	ESOC010	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁へ 変更、選択肢に「11:社会 保障協定」を追加)
厚生年金保険				
資格喪失原因	ESOC018	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁へ 変更、選択肢に「11:社会 保障協定」を追加)
厚生年金基金				
資格喪失原因	ESOC024	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁へ 変更、選択肢に「11:社会 保障協定」を追加)

≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

●マイナポータル申請APIを使用して電子申請できる届出書が追加

マイナポータル申請APIを使用して電子申請できる届出書が追加されます。 以前から、マイナポータル申請APIを使用して、健康保険組合に「賞与支払届」「月額変更届」 「算定基礎届」を電子申請できました。

今回から、マイナポータル申請APIを使用して、年金事務所・ハローワーク・健康保険組合へ電子 申請できる届出書が追加されます。

対応する届出書は以下です。

- ・賞与支払届(マイナポータル申請APIを使用して、年金事務所への電子申請に対応)
- ・月額変更届(マイナポータル申請APIを使用して、年金事務所への電子申請に対応)
- ・算定基礎届(マイナポータル申請APIを使用して、年金事務所への電子申請に対応)
- ·健康保険·厚生年金保険 資格取得届
- ・健康保険・厚生年金保険 資格喪失届
- ・雇用保険 資格取得届
- ·雇用保険 資格喪失届

注意

健康保険組合に電子申請する場合

健康保険組合によって、まだ電子申請で受付できない届出書がある場合があります。 あらかじめ、提出先の健康保険組合に受付可能な届出書をご確認ください。

マイナポータル申請APIを使用して電子申請する場合は、あらかじめ「GビズID」を取得しておいてください。

注意

「GビズID」の取得

マイナポータル申請APIを使用しての電子申請には、「GビズID」が必要です。 あらかじめ「GビズID」のホームページで、「gBizIDプライム」のアカウントを取得してくだ さい。 取得までの審査に2週間程度要しますので、ご注意ください。

「GビズID」は、以下の「GビズID」ホームページより取得できます。

「GビズIDを使い始める」 https://gbiz-id.go.jp/top/

マイナポータル申請APIを使用して電子申請する場合は、各メニューの条件設定画面の提出方法で 「電子申請」を選択し、「マイナポータル申請API」を選択して電子申請します。

处理回	OK
提出方法	賞与額(B)
 ● 電子申請 マイナポータル申請API 〇 磁気残体 ○ 隔出用紙 	
集計方法	
(鏈(保証番号)順 ~	
最初 ~	
最後	
JMR値として、現在賞み処理回が表示されます。 詳細⇒[操作[見明]ポタン	
	++>tell

注意

e-Govへ電子申請する場合は、「e-Gov外部連携API」を選択して、電子申請してください。

参考

年金事務所と健康保険組合への電子申請

健康保険組合に加入されている場合は、年金事務所と健康保険組合へ届出書を提出します。 今までは、年金事務所と健康保険組合へ一度に電子申請することができなかったので、年金事務 所と健康保険組合それぞれに電子申請していました。 今回から、「マイナポータル申請API」を使用することで、年金事務所と健康保険組合へ一度に 電子申請することができます。

また、マイナポータル対応に伴い、健康保険組合へ提出する際に使用する固有項目を磁気媒体だけ でなく電子申請でも使用するようになります。

このため、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューの[健康保険組 合]ページで設定する「磁気媒体固有項目 名称」を、「届出書固有項目 名称」に変更します。 ※各項目名の変更はありません。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニュー
- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- ・[社会保険]-[電子申請一覧照会[社会保険]]メニュー
- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー

- ・[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー
- ・[労働保険]-[電子申請一覧照会[労働保険険]]メニュー
- ・[管理ツール]-[税率/保険料率登録]-[社会保険]-[健康保険]-[健康保険組合]メニュー
- 令和2年度より労働保険申告書資料および算定基礎賃金集計表で高年齢労働者欄を非表
 示

令和2年4月より高年齢被保険者の雇用保険料の免除措置が廃止されたことに伴い、[労働保険] -[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニューで令和1年度(確定保険料の算定期間が平成 31年4月~令和2年3月分、概算保険料の算定期間が令和2年4月~令和3年3月分)の概算保険 料に高年齢労働者が含まれなくなるため、「高年齢労働者」欄をなくし斜線が引かれていました。 令和2年度(算定期間が令和2年4月~令和3年3月分、概算保険料の算定期間が令和3年4月~ 令和4年3月分)では、確定保険料・概算保険料のどちらにも含まれなくなるため、「免除対象高 年齢労働者数」欄をなくし、「雇用保険分」だけを表示するように変更します。 また、算定基礎賃金集計表においても、「高年齢労働者分」欄が表示されなくなります。

力關体決中習習其科			×7	ш) 	
				🛃 My	21-2
1000 PT - 1 1					
米区20	UI 登本事業 				
·未达力100%	13101254038000				
10000000	10101204000000				
時使用労働者数	雇用保険被保険者数				
34 人	33 人				
【確定保険料算定内訳】	and the second second			4	
区分	算足期間 令和	2年4月1日から	令和3年3月31日まで (1955年) - A5 March 合約	-	
(##/9Pax1 (*** ※ 上面田)	林秋村 "她田玉拜足玉城朝	12 000 /1000	0世紀1本9月14 - 秋1500 五日		
	TT1	12.000 /1000	2,000,000 円		
汉昧顿方	236,115 千円	3.000 /1000	708,345 P		
用保険分	233,357 千円	9.000 /1000	2,100,213 円		
·殷樾出金	236,115 千円	0.020 /1000	4,722 円	1	
		1		2	
【概算保険料算定内訳】	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
区分	算定期間 令和	3年4月1日 から	令和 4年 3月31日まで		
100 F 20	保険料算定基礎額の見込額	保険料率	概算保険料額		
186保険料(労災+雇用)	千円	12.000 /1000	2,808,558 円		
災保険分	236,115 千円	3.000 /1000	708,345 円	10	
	000 057 3500	9,000 /1000	2,100,213 円		

≪ 関連メニュー ≫

- ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニュー
- ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表]メニュー
- ・[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メ ニュー
◎ 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年1月29日時点
銀行支店辞書	2021年2月1日時点
市町村辞書	2021年1月4日時点



給与計算システム 給与奉行V ERP11 機能アップガイド

Ver.4.02

目次

※ 100 マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	≪改正情報≫	
	源泉徴収票の新様式に対応	2
	源泉徴収簿の奉行サプライが追加	3
	管理資料の年末調整に関する項目名が変更	4
•	住宅借入金特別控除等の改正に対応	4
	ひとり親控除の創設に伴い、社員情報の寡婦(夫)区分が変更	5
	基礎控除申告書データ、所得金額調整控除申告書データをダウンロード可能	6
	< 『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>	
	≪機能追加≫	
	『給与明細電子化クラウド』で還付金明細書を配信・照会に対応	6
	<『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>	
R.	前年の収入金額を『年末調整申告書クラウド』に連携可能	7
	<『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>	
		7
	作成可能	
	搭載辞書を更新	7

源泉徴収票の新様式に対応

令和2年分の給与所得の源泉徴収票については、所得金額調整控除の創設、基礎控除の見直 し、未婚のひとり親への対応及び寡婦控除の見直し等により、項目名・記載内容が変更され ました。

これに伴い、当システムの[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの様式が、以下のように変更されました。



※これに伴い、奉行サプライ[6109]単票源泉徴収票および[6009]源泉徴収票も変更されました。令和2年分の源泉徴収票を印刷する場合は、新しい様式に対応した奉行サプライに印刷してください。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー
- ・[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニュー

■ 源泉徴収簿の奉行サプライが追加

年末調整の改正に伴う項目名の変更・追加に伴い、新たに奉行サプライの「源泉徴収簿」を ご用意しました。

- [5169] 単票源泉徴収簿(横型)
- [5168] 単票源泉徴収簿(縦型)
- •[5068]源泉徴収簿

【[5169] 単票源泉徴収簿(横型)】



【[5168]単票源泉徴収簿(縦型)】

21					V 187-1	100				
ŝ	341	700006	time - 1	NORG	***	REC.PA	键	8 2):00		
			-			II. CONTRACTOR	-	-		
	1.110	89.01	4,149	418,812	171,000	10.0, 112	. 4.1	4,144	38, 59	140
	3-34	46,70	10, 100	175,801	10,790	401,885		4,748	24, 510	1.00
	1.2	100.00		22.00	1.10	20.02	- 51	1,000	24,810	- 23
	122	40.42	2.00	410.001	1.44	40.00	121	4, 104	14.00	
	1.4-20	41.78	4,880	478,885	75,796	at at	- Q.	4,589	25, 808	240.
	1.1-48	41,76	0,500	10,001	10,100	101.04	1	4,744	10,000	194.
	1.4-20	45.43	3.89	45.91	15,498	41.152	×.	8,285	26,310	146.1
	1.518	100.00	1,000	44,41	- 345	80.315	121	4,540	10,000	100
	10.00	10.00	3.00	175, 676	2.25	1000	15	- 525	20.00	22
			222	100.00	- 222	2.22	- 24	- 222	10.00	- 22
		8,401,000		5,755,888	101, 210	1,002,000		13, 879	140,000	
		40.00		-	in in	-	1	4411144		-
								-		
	100.00	811, 144		101,144	105.105	100.210	140	45.541		100
		1,415,100	4 11/1 (M	C. 445, 194 C. 596, 296	10.47 5.112.10	1, 201, 100 6, 216, 200		8,38	4	1,012
			-	5. 101. 304 1. het. het	11.5	-				
				1,00,000	100.0					
P					111110		2.47			
1				8,135,160	inene .	- 1				
Ì										
				£200,344						
				COOM	1.001.0					
				COOM	mil					
				COOR IS NO						
				10.04	intii jiitt			1		
				(0.0) (0.0) (0.0) (0.0)	172155 1222					
				(0.00 (0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	12211.					
				COLUMN T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	122111 1222					
				CO. CONSERVATION OF CONSERVATI	11111 11111 11111					
				CO. C.	11111 1111.					
				FILLER C	172155 5575					

印刷する奉行サプライにあわせて、[源泉徴収簿 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページ で、用紙種類を選択してください。

※今までの旧様式の奉行サプライ([5167]単票源泉徴収簿(横型)、[5166]単票源泉徴収簿(縦型)、 [5066]源泉徴収簿、[5162]単票源泉徴収簿(横型)、[4161]単票源泉徴収簿(縦型)、[4061]源泉徴収 簿)に印刷することもできます。

なお、令和2年分を旧様式の奉行サプライに印刷した場合は、「給与所得控除後の給与等の額」には調整 控除後の金額、ひとり親の場合は本人欄に「ひとり親」が印字されます。

注意

以下の旧様式の奉行サプライには、<u>印刷することはできません。</u> 申し訳ございませんが、新しい奉行サプライをご利用ください。 [5104]単票源泉徴収簿(横型) [4104]単票源泉徴収簿(縦型) [1695]源泉徴収簿

● 管理資料の年末調整に関する項目名が変更

[年末調整処理]メニューの計算結果画面の項目名(所得金額調整控除額・<調整控除後>・ 扶養障害者等控除額・基礎控除額)にあわせて、以下の管理資料でも同じ項目名が表示され るようになりました。

- ・[年末調整]-[源泉徴収簿兼賃金台帳]メニュー
- ・[年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・[年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー

※追加された項目を集計する場合は、条件設定画面の[集計項目設定]ページで、項目を選択してください。

● 住宅借入金特別控除等の改正に対応

居住の用に供した日が、令和1年10月1日以後において、特別特定取得に該当するか否かで 住宅借入金の控除限度額が変わります。

「特別特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等が、 10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等をいいま す。

これに伴い、[年末調整処理]メニューの[税額控除]ページの「特定取得区分」の項目名が、 「(特別)特定取得区分」に変更されました。

令和2年分の年末調整では、住宅借入金等特別控除証明書の居住開始年月日に「(特別特定)」が印字されている場合は、(特別)特定取得区分を「2:特別特定取得」、「(特定)」が印字されている場合は「1:特定取得」を選択します。

また、令和1年以降に住宅を取得した場合の住宅借入金等特別控除申告書の様式が変わった ことに伴い、[年末調整処理]メニューの[税額控除]ページの居住開始年月日が「平成31年1 月1日」以降の場合は、居住用割合が直接入力できるようになりました。

所得控除等 🗌	税額控除	中途入社
【机器制空标计算制法】	2	2以上(W)]
居住開始年月日	令和 1年	≢ 10月 1日
取得対価の額		0
家屋土地等の絵面料	R.	m²
居住用部分の面積		m²
居住用割合		100.0 %
拉除額運用区分	0 現行	特別控除
(特別)特定取得因	3分 2 特別	特定取得
借入金等年末残高		0
特定增改築借入残器	5	0
住宅借入金等控除着	0	0

※居住割合の項目名が、居住用割合に変更されました。

※居住用割合を直接入力する場合は、家屋土地等の総面積と居住用部分の面積は入力できなくなります。
※居住用割合、家屋土地等の総面積、居住用部分の面積は、[年末調整処理 - 条件設定]画面の[入力設定]ページで、「住宅借入金等の取得対価の額と面積を入力する」にチェックを付けると表示されます。

上記に伴い、汎用データの年末調整データについて、以下の項目が変更されました。

【変更前】

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【税額控除情報】				
居住割合	_	_	_	受入不可
特定取得区分	YITS013	1	数字	0:非該当 1:該当
2回目—特定取得区 分	YITS014	1	数字	0:非該当 1:該当

【変更後】

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【税額控除情報】				
居住用割合	YITS015	5	数字	整数3桁 小数1桁
(特別)特定取得区 分	YITS013	1	数字	0:非該当 1:特定取得 2:特別特定取得
2回目—(特別)特 定取得区分	YITS014	1	数字	0:非該当 1:特定取得 2:特別特定取得

● ひとり親控除の創設に伴い、社員情報の寡婦(夫)区分が変更

ひとり親控除の創設に伴い、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの寡婦(夫)区 分が、[随時処理]-[年次更新]メニューで2021年(令和3年)に年次更新を実行すると、「寡 婦/ひとり親区分」に変更されます。

※2020年(令和2年)の年末調整処理の処理状況が「処理済」の場合は、[年末調整処理]メニューの[家族・ 所得税]ページの「寡婦/ひとり親区分」の設定が反映されます。

年末調整処理の処理状況が「未処理」の場合(年末調整区分が「0:年調不要」の社員を含む)は、[社員 情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの「寡婦(夫)区分」で設定されていた選択肢が、以下のように 変更されます。

- 「0:対象外」の場合は「0:対象外」
- 「1:寡婦(夫)」で性別が女性の場合は「1:寡婦」
- ・「1:寡婦(夫)」で性別が男性の場合は「2:ひとり親」
- 「2:特別寡婦」の場合は「2:ひとり親」

また、退職社員は退職時点の寡婦(夫)区分の情報が表示されます。 ※処理年が「2020年(令和2年)」以前の場合は、「寡婦(夫)区分」になります。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【本人区分情報】				
寡婦/ひとり親区分	ESED001	1	数字	項目名と選択肢の変更

基礎控除申告書データ、所得金額調整控除申告書データをダウンロード可能 <『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>

『年末調整申告書クラウド』で提出された令和2年の年末調整申告書データ(令和2年から 改正された「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金 額調整控除申告書」含む)を、[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書 クラウドデータダウンロード]メニューからダウンロードできるようになりました。

≪機能追加≫一

『給与明細電子化クラウド』で還付金明細書を配信・照会に対応

< 『給与明細電子化クラウド』をお使いの場合>

『給与明細電子化クラウド』で、還付金明細書のWeb照会・配信に対応しました。
単独年調で年末調整処理を行った場合に出力する還付金明細書を、給与明細書や賞与明細書と同様にWeb照会したり、社員のメールアドレスに還付金明細書PDFを配信できます。
※還付金明細書のWeb照会・配信については、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの単独還付方法が「1:給与振込」の場合は[社員情報登録]メニューの[明細書]ページの給与明細書、「2:賞与振込」の場合は[社員情報登録]メニューの[明細書]ページの賞与明細書のWeb照会とメール配信の設定にしたがいます。

≪ 関連メニュー ≫

- ・[導入処理]-[運用設定]-[給与明細電子化クラウド運用設定]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書照会設定]-[還付金明細書照会設定] メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書照会]-[明細書即時公開処理]メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信設定]-[明細書配信設定]メニュ —
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信設定]-[携帯配信項目設定]メニ ュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書作成処理]-[還付金明細書作成処理] メニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信処理]-[明細書配信処理]メニュ ー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信処理]-[明細書配信実行履歴]メ ニュー
- ・[給与明細電子化クラウド]-[明細書配信]-[明細書配信スケジュール管理]-[明細書配信 スケジュール登録]メニュー

🔯 🎐 前年の収入金額を『年末調整申告書クラウド』に連携可能

<『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>

当システムで前年の年末調整処理を行っていた場合は、当年の年末調整の際に[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウド利用者設定]メニューで利用者情報 を更新すると、前年の収入金額を『年末調整申告書クラウド』に連携できるようになりまし た。

『年末調整申告書クラウド』で申告書を提出する際に、前年の収入金額を確認しながら入力 することができるようになります。

株式会社NTTデータの『達人シリーズ(年調・法定調書の達人)』に連携できるファイルを作成可能

[随時処理]-[他システム連携]メニューが追加されました。

当システムのデータ(社員情報・給与・賞与)を、株式会社NTTデータの『達人シリーズ (年調・法定調書の達人)』に連携する場合は、上記メニューで連携用のファイルを作成し ます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2020年9月30日時点
銀行支店辞書	2020年10月5日時点
市町村辞書	2020年8月3日時点



^{給与計算システム} 給与奉行VERP11 機能アップガイド Ver.4.01

≪改正情報≫	
電子申請における労働保険の様式バージョンの変更に対応	2
雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応	2
基礎控除が48万円ではない場合や所得金額調整控除およびひとり親控除の年末調整計算に	3
対応	
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	5

● 電子申請における労働保険の様式バージョンの変更に対応

電子申請における以下の労働保険の様式バージョンが変更されました。 これに伴い、当システムについても変更に対応して電子申請できるようになりました。 〇令和2年度 労働保険年度更新申告([労働保険]-[労働保険年度更新]メニュー) 〇雇用保険資格取得届([労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー) 〇雇用保険資格喪失届([労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー)

また、[労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニューと[労働保険]-[労働 保険年度更新]メニューでは、労働保険年度が「令和1年度」以降の場合は、概算保険料算定 内訳の雇用保険分欄に斜線が表示されるようになりました。雇用保険分の保険料算定基礎額 の見込額は、入力することもできます。

-	17 44		2年 4月 1日 から	令和3年3月31日まで
2	1000	(同知計算定要確認の見込録	保険料率	松耳(引用)
臣	労働同時科 (労災+雇用)	千円	12,000 /1000	213,333 円
盲	劳瓦解除分	17.915 千円	3.009 /1000	53.745 PH
퉆		and a second		
멼	羅用傑科分	17,732 千円	9.000 /1000	159,588 円

■雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応

令和2年3月23日より、雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格に、以下が追加されました。

48	特定活動(本邦大卒者)
49	特定技能1号(介護)
50	特定技能1号(ビルクリーニング)
51	特定技能1号(素形材産業)
52	特定技能1号(産業機械製造業)
53	特定技能1号(電気・電子情報関連産業)
54	特定技能1号(建設)
55	特定技能1号(造船・舶用工業)
56	特定技能1号(自動車整備)
57	特定技能1号(航空)
58	特定技能1号(宿泊)
59	特定技能1号(農業)
60	特定技能1号(漁業)
61	特定技能1号(飲食料品製造業)
62	特定技能1号(外食業)
63	特定技能2号(建設)
64	特定技能2号(造船・舶用工業)

当システムでは、[労働保険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューや[労働保 険]-[資格取得/喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューで、追加された在留資格を選択でき るようになりました。 必要に応じて選択し、雇用保険資格取得届や雇用保険資格喪失届を作成してください。 ※令和2年5月31日までは、旧様式でも電子申請が可能です。(当システムでは、印刷での届出には対応していません。)

基礎控除が48万円ではない場合や所得金額調整控除およびひとり親控除の年末調整計 算に対応

令和2年分の年末調整の改正に伴い、年末調整計算ができるようになりました。 退職社員や非居住者となる社員がいる場合に、年の途中で年末調整計算を行うことができま す。

[年末調整処理]メニューが以下のように変更されます。

[年末調整処理]画面の[家族・所得税]ページ

ひとり親控除の創設に伴い、「寡婦(夫)区分」が「寡婦/ひとり親区分」に変更されました。

所得控除等	税额控除	中違入社 家!	戻·所得税			
(家族債報)			記憶者の有無 0	配偶者なし	【所得找情報】	
フリガナ	性別	生年月日	死亡年月日	居住着区分	審練/ひとり現区分	0 対像外
6 武名	統結	同居运分	扶養区分	障害者区分	网络希区分	0 対象外
82	 男性 	年月日	年月日	0 居住者	動労学生区分	0 対象外
18	00	0 対象外	0 控除对象外	0 対象外	未成年春区分	0 対象外
932	0 男性	2010年 5月 10日	年月日	0 居住者	 美書者区分 	0 対象外
52	01 子	0 対象外	9 年少扶養	0 対象外	外国人区分	0 対象外

※[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの「寡婦(夫)区分」は変更されません。

[年末調整処理]画面の[所得控除等]ページ

基礎控除の見直し及び所得金額調整控除の創設に伴い、従来の「給与所得者の配偶者控除等 申告書」との兼用様式として「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等 申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に様式が改められました。

これに伴い、「基礎控除申告書の提出」「基礎控除額」「所得調整控除申告書の提出」「所得金額調整控除額」が追加されました。



※[年末調整処理 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理方法が「入力だけを先に行うく先行入力 >」の場合は、基礎控除額・所得金額調整控除額は計算されません(「***, ***, ***」で表示されま す)。

参考

以下の控除を受けた場合は、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューで摘要欄に印 刷されます。

- ・基礎控除の額 〇〇円 ※基礎控除額が480,000円以外の場合に印刷されます。
- ・所得金額調整控除額 〇〇円 家族の氏名
- ・寡婦またはひとり親

注意

奉行サプライの令和2年分の「源泉徴収票」の提供は、11月を予定しております。 それまでは、令和1年分の源泉徴収票をご利用ください。

汎用データ作成・受入に項目が追加・変更

上記に伴い、汎用データの年末調整データに項目が追加・変更されています。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考	
【基礎控除情報】					
基礎控除申告書の提	YIBS001	BS001 1 数字	数字	項目の新規追加	
出			~ .	0:なし 1:あり	
基礎控除額	YIBS002	9	数字	項目の新規追加	
【所得金額調整控除情報】					
調整控除申告書の提	YIAS001	1	1 数字	項目の新規追加	
出	1143001	1		0:なし 1:あり	
調整控除額	YIAS002	9	数字	項目の新規追加	
【所得税情報】					
寡婦/ひとり親区分	ESED001	1	数字	項目名と選択肢の変更	
【計算結果情報】					
所得金額調整控除額	_	_	_	項目の新規追加	
				受入不可	
<調整控除後>	YCRI017	_	_	項目の新規追加	
扶養障害者等控除額	YCRI009	_	_	項目名の変更	
基礎控除額	_	_	_	項目の新規追加	
				受入不可	

注意

今回のプログラムから令和2年分の年末調整計算を行うことができますが、以下については 変更されていません。

〇年末調整一覧表や源泉徴収簿兼賃金台帳などの管理資料の項目名
 〇源泉徴収票や源泉徴収簿などの奉行サプライ
 上記につきましては、例年11月に提供される「年末調整対応プログラム」で対応する予定です。

≪機能追加≫一

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2020年4月30日時点
銀行支店辞書	2020年5月7日時点
市町村辞書	2020年1月6日時点